

化学物質管理者講習(1日) 案内書

法令根拠 講習案内

- 労働安全衛生規則第12条の5第3項第2号口の規定により、リスクアセスメント対象物の製造事業場以外の事業場においては、化学物質の管理に係る技術的事項を担当するために必要な能力を有する者と認められるものから化学物質管理者を選任することとされています。
この必要な能力を有する者には、化学物質管理者(専門的)講習の受講者及びこれと同等以上の能力を有すると認められる者のほか、化学物質管理者(専門的)講習に準ずる講習を受講している者から選任することが望ましいこととされています。
- 化学物質管理者の選任は、令和6年4月から義務化されます。
- この講習は、リスクアセスメント対象物を取り扱う事業場など、製造事業場以外の事業場で選任される化学物質管理者を対象とする講習で、事業者が自律的な化学物質管理を任せられることができるよう、必要な知識と実務能力を習得していただくための講習です。化学物質管理者への就任を予定される方には、是非とも受講いただきますようご案内いたします。

申込方法

受付開始: 原則、開催日の2ヶ月前(その日が土・日、祝祭日の場合はその翌日)
 申込締切: 開催日の2週間前(その日が土・日、祝祭日の場合はその前日)なお、定員に達した場合は締切日前でも締め切ります。
 手続方法: 窓口申込、郵送申込(現金書留、銀行振込)の方法があり、詳細はホームページを参照ください。

受講資格

特に制限はありません。

講習科目 講習時間

科 目	時 間
化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	1.5時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査	2時間
化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	1.5時間
化学物質を原因とする災害発生時の対応	0.5時間
関係法令	0.5時間
合計 6時間 …… この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習では休憩時間を考慮した時間配分となっています。	

受講料

区 分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
一 般	16,500円	2,970円	19,470円
会 員	14,300円		17,270円

※キャンセルの場合の取扱いは、協会ホームページをご確認ください。

修了証

全科目を受講した方に対して、修了証を交付いたします。